

2018（平成30）年度 生活科（家庭科）非常勤講師募集

明星学園では、来年度4月からの生活科（家庭科）非常勤講師を募集いたします。なお、本学園の教育理念、生徒の学校生活等の情報につきましては、明星学園ウェブサイト（www.myojogakuen.ed.jp）をご覧ください。

記

1. 募集教科・人数

生活科（家庭科）非常勤講師 若干名

週2時間～18時間（詳細をお知りになりたい場合は、お問い合わせください）

2. 採用条件

- (1) 家庭科の高等学校教員免許取得者、もしくは、2018年3月取得見込の者。
- (2) 学部学科・専攻は問いません。
- (3) 契約期間 2018年4月1日～2019年3月31日

3. 待遇

給与：本校規定による。

時給：経験1年まで2,010円～経験15年以上3,070円

時間数は授業時間+1時間（教科会分）となります。

賞与：年2回（7月、12月） 交通費：実費支給（但し法定非課税限度額まで）

4. 応募要領

- (1) 提出書類（以下の書類を全て揃えて封書にて提出して下さい。尚、提出書類の返却は致しません。）
 - ① 履歴書（一般的な様式で可）
 - ② 大学の成績証明書（大学院の方は、学部の成績証明書も併せて提出して下さい。）
 - ③ 教員免許状の写し または 教員免許取得見込証明書
※教員免許更新講習修了証明書または更新講習免除証明書をお持ちの方は、その写しも併せてご提出ください。
- (2) 応募締切 2018年2月15日（木）必着
- (3) 送付先 〒181-0002 三鷹市牟礼4-15-22
明星学園高等学校 校長 河住 貴夫 宛
（「生活科非常勤講師応募書類在中」と朱筆のこと）

5. 選考

(1) 第一次選考（書類選考）

選考の結果は、応募締切より一週間以内に文書にて発送（郵送）いたします。

(2) 第二次選考（筆記試験・面接試験）

第一次選考通過者の方と直接相談の上、実施日を決定いたします。

その際、卒業論文・修士論文等のテーマと概略（A4用紙数枚程度）を持参願います。

※採用内定時には、「健康診断書」（雇い入れ時の診断、3ヶ月以内のもの）の提出が必要になります。
本学園 HP より所定用紙をダウンロードしてください。

※ご不明な点やご質問がありましたら、生活科までご連絡下さい。

明星学園高等学校

所在地 181-0002 三鷹市牟礼 4-15-22

電話：0422-48-6221

FAX：0422-41-6091

以上

応募に伴う個人情報の収集について

1. 採用応募者の皆様よりご提出いただく個人情報は、採用選考の目的以外に使用することはありません。なお、採用が内定された方の個人情報については、引き続き採用手続きのために使用します。その他の方の個人情報については、本学園にて責任をもって適正に処分します。
2. 収集した個人情報は、ご本人の同意なしに第三者に提供することはありません。但し、法令、裁判所または行政機関により開示を要求された場合は、この限りではありません。
3. 個人情報に関する、ご本人からの開示、訂正、削除等のご要望については、下記の「お問い合わせ先」までご連絡をお願いします。

明星学園個人情報保護対策室

電話 0422-43-2195

(平日 9:00～16:00)